地球・健康・家計に
やさしい

前橋市

前橋市民限定キャンペーン

省エネ家電 買換え補助金

前橋市は、省エネ効果が高い家電製品への買換えを補助することにより、エネルギー等の物価高騰の影響を受ける市民の皆様の生活を支援します。

**※申請額が予算額に達した場合は、期間内でも受付を終了します。
あらかじめ、ご了承ください。**

1 対象者

前橋市に住民登録を有する個人で、市税に滞納がない方

（法人・団体等は対象外）

2 対象製品

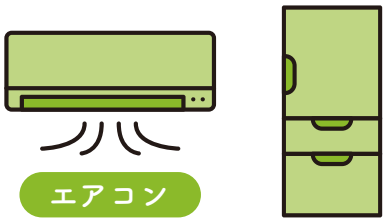

エアコン

冷蔵庫
（冷凍庫を含む）

（いずれも消費税込５万円以上の製品が対象で、業務用は対象外）

3 対象期間・申請書受付期間

対象期間

令和５年
４月１日(土) から
９月30日(土) まで
（対象期間に購入し、設置した場合に限ります）

申請期間

令和５年
７月３日(月) から
10月６日(金) まで
（予算額に達した場合は、受付終了）

4 補助金額等

補助額　1製品当たり **2万5千円**

（上限：1世帯2製品5万円）

5 条　件

01 古くなった対象製品を、省エネ効果が高い製品に買い換えること
（新品への買換えのみ対象。新規購入や追加購入、中古品の購入は対象外）

02 古くなった対象製品は、家電リサイクル法等に従い、適切に廃棄すること
（古くなった対象製品をリサイクルショップに売ったり、インターネットオークション等で他者に引き渡した場合は対象外）

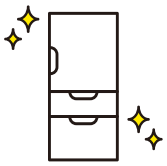

6 申請方法

申請書に必要書類を添え、**専用封筒**又は**市販の封筒**を用いて、

「〒371-8601　前橋市省エネ家電補助金受付係」に**郵送**

（市役所の住所は記載不要です）

7 申請に必要な書類

01 **申請書（1製品につき1通）**
このリーフレットに同梱【前橋市ホームページからもダウンロード可】

02 **領収書又はレシートの写し**
（購入日、購入製品、購入金額等が分かるもの）
※見切れないようにコピーしてください

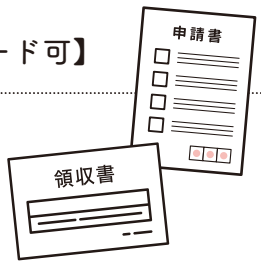

03 **保証書（メーカー保証書又は販売店保証書）の写し**
販売店保証書の場合はメーカー・製品型番が明記されているものに限る

04 **家電リサイクル券（排出者控え）の写し**

05 **振込先通帳の写し**
（金融機関名、支店名、口座番号、カナ氏名が分かる部分）
※通帳が発行されていない場合は、上記内容が分かるものの写し

※申請書又は添付書類に不備等がある場合は、追加書類をご提出いただくことがあります

申請書

（表）

前橋市省エネ家電買換え補助金交付申請書兼実績報告書

令和 5 年　　月　　日

（宛先）前橋市長

前橋市省エネ家電買換え補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。
また、下記事項（※）を誓約・同意します。

申請者	住　所	〒　　－ 前橋市	
	フリガナ		
	氏　名		
	電話番号		
購入機器	購入製品の種類 （いずれかに〇）	・エアコン　　・冷蔵庫	
	メーカー名		
	機種型番		
	購入店　区分	・市内　・市外（インターネット・通信販売等）	
	購入店　店舗名		
	設置日	令和　5　年　　月　　日	
	購入金額	・税込　・税抜 円	申請額 ２５，０００円

（※）誓約・同意事項

・私は、市税に滞納がなく、また、前橋市暴力団排除条例（平成23年前橋市条例第38号）第2条第3号に規定する暴力団員等でありません。
・上記事項に違反していることが明らかになった場合は、本申請により受け取った補助金は前橋市に返還します。
　また、違反の有無を確認するため必要がある場合は、市税の納付状況等の確認を受けることに同意します。
・この申請書を提出することにより、上記事項に同意したものとみなします。

受付印

必ず裏面も記入してください

（裏）

振　込　先　金　融　機　関										
□座名義	カ　ナ									
	漢　字									
金融機関名		銀行・組合 金庫・農協								
本・支店名		本店・支店 支所・出張所								
□座番号		□ 座 種 別	□　座　番　号							
		普通								

事務処理欄	金融機関コード		本支店コード	

※太枠内のみ記入してください

◎記入上の注意

・必ず黒のボールペンまたは万年筆を用いてください
・消せるボールペンは使用しないでください
・記載事項を訂正する場合は、修正液や修正テープは使用せず＝で消して余白に記載してください
・□座番号は右詰めで記入してください

※事務処理欄（記入しないでください）

審査項目		
	申請書記入欄	□不備なし　□不備あり（　　）
	添付書類	①　□領収書の写し　□ 不備（　　） ②　□保証書の写し　□ 不備（　　） ③　□リサイクル券の写し　□ 不備（　　） ④　□通帳の写し　□ 不備（　　）
	審査終了日	

記入見本

前橋市省エネ家電製品買換え補助金交付申請書兼実績報

↓ポストへ投函する日

令和 5 年 △ 月 △ 日

（宛先）前橋市長

前橋市省エネ家電製品買換え補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。
また、下記事項（※）を誓約・同意します。

表

申請者	住　所		〒371-0026 前橋市　大手町二丁目１２－１
	フリガナ		マエバシ　タロウ
	氏　名		前　橋　　太　郎
	電話番号		０２７－２２４－１１１１
購入機器	購入製品の種類（いずれかに〇）		・エアコン　　・冷蔵庫
	メーカー名		○　○　○　○
	機種型番		ＡＥ－２２０１Ｗ
	購入店	区分	・市内　・市外（インターネット・通信販売等）
		店舗名	△△電器　前橋中央店
	設置日		令和　５　年　△△　月　△△　日
	購入金額		・税込　・税抜 △△，△△△　円
			申請額 ２５，０００円

↓日中連絡が取れる電話番号を記載

↓注文した製品を設置した日を記載

↓必ず内容を確認の上、申請してください

（※）誓約・同意事項

- 私は、市税に滞納がなく、また、前橋市暴力団排除条例（平成 23 年前橋市条例第 38 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等でありません。
- 上記事項に違反していることが明らかになった場合は、本申請により受け取った補助金は前橋市に返還します。
  また、違反の有無を確認するため必要がある場合は、市税の納付状況等について確認を受けることに同意します。
- この申請書を提出することにより、上記事項に同意したものとみなします。

裏

↓申請者名義の口座を記入してください

振込先金融機関									
口座名義	カ　ナ	マエバシ　タロウ							
	漢　字	前　橋　　太　郎							
金融機関名		~~前　橋~~　厩　橋							銀行・組合 金庫・農協
本・支店名		前　橋　南							本店・支店 支所・出張所
口座番号		口座種別	口座番号						
		普通	0	1	2	3	4	5	6
事務処理欄		金融機関コード				本支店コード			

↓訂正は＝で消し、余白に記載

←右詰めで記入

←記入しないでください

チェックリスト（封筒に入れる前に必ずご確認ください）

- □ 申請書の誓約・同意事項を確認しましたか？
- □ 申請書の記載事項にモレはありませんか？
- □ 振込口座情報は記入しましたか？
- □ 金融機関名・本支店名・口座番号は通帳と合っていますか？
- □ 添付書類はそろっていますか？
  - □ ❶領収書又はレシートの写し
  - □ ❷保証書の写し
  - □ ❸家電リサイクル券（排出者控え）の写し
  - □ ❹振込先通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、カナ氏名が分かる部分）

申請書の記入・送付に関するQ&A

Q.01 記入は鉛筆でも良いですか？

A.01 必ず、**黒のボールペン**などでお願いします。
（**消せるボールペンは不可**）

Q.02 対象製品を2品購入しましたが、1枚の申請書に合算して良いですか？

A.02 お手数ですが、**製品ごとに2通の申請書に記入**してください。
なお、封筒に2通の申請書をまとめて入れても差し支えありません。

Q.03 申請書の記載を誤ってしまいましたが、どのように対応すれば良いですか？

A.03 **”＝”で消して、余白に記載**してください。
修正液は使用しないでください。

Q.04 領収書等の添付書類はコピー機でなく、スマートフォンで撮影し、プリンター等で印刷したものでも認められますか？

A.04 **記載事項が鮮明に読み取れる場合**は、差し支えありません。

Q.05 申請書に印鑑の押印は必要ですか？

A.05 印鑑は押印不要ですが、**必ず電話番号を記載**してください。

Q.06 申請書を記入しましたが、どのように送付すれば良いですか。

A.06 **専用の封筒**を用いて、**添付書類を必ず同封**してお送りください。
市販の封筒を用いても結構ですが、この場合**切手代は申請者負担**になります。

Q.07 申請書は郵送でなく、市役所に持参しても良いですか。

A.07 **必ず下記宛に郵送**でお送りください。

送付先：〒371-8601　前橋市省エネ家電補助金受付係

申請イメージ【一般的な流れ】

STEP 01

申請書を入手する（購入後でも可）

配布場所

市内の家電販売店等（一部を除く）
市役所1階総合案内隣、２階環境政策課
各支所・市民サービスセンター
前橋プラザ元気21 証明サービスコーナー

STEP 02

対象商品を対象店舗で注文する

※代金の支払いの際、
❶「**領収書又はレシート**」を受け取る

STEP 03

対象商品を設置する

※設置の際、
❷「**保証書**」を受け取る

STEP 04

古い製品を家電リサイクルで引渡す

※古い製品引渡しの際、
❸「**家電リサイクル券**」を受け取る

STEP 05

申請書に添付書類（❶～❸の写しと「通帳の写し」）を添えて申請する

※必要事項が確認できない場合など、書類の追加をお願いする場合があります

STEP 06

補助金の口座への振込み

※申請から振込みまで、相当期間かかる場合があります

主な Q&A

Q1 「購入し、設置した日」とは、いつを指しますか？

A1 **注文した製品を設置**し、**古い製品を引き渡した日**です。（これらの日が異なる場合は、いずれか遅い方の日とします。）

Q2 エアコンを２台買い換えた場合は２台とも対象ですか？

A2 同じ種類の製品でも**１世帯２台まで**は対象になります。

Q3 家の新築に伴い対象製品を購入し、転居前の古い製品を家電リサイクルで引き渡した場合は申請できますか？

A3 **購入した製品を設置する住所**と、**家電リサイクルで引き渡した住所が異なる**場合は申請できません。

Q4 妻の名義で対象製品を購入しましたが、夫の名義で申請できますか？

A4 **同一世帯であれば申請できます。**なお、同じ世帯からは２製品までしか申請できません。

Q5 申請件数に予算上の上限はありますか？

A5 **予算額に達した場合**は受付を終了しますので、対象となる方は早めに申請してください。なお、市ホームページに**予算残額を掲載**しますので、ご確認ください。

Q6 本体の購入額 49,800 円の場合は申請できませんか？

A6 本体の購入額以外に、**設置工事費を含めて、５万円以上**となる場合は対象となります。（リサイクル料金、リサイクル運搬料等は含めません。）

Q7 冷蔵庫から冷凍庫に買い換えた場合は申請できますか？

A7 新規購入は対象となりませんが、**買換えであれば、冷凍庫も対象**となります。

Q8 令和４年度省エネ家電補助金を受けましたが、今年度、期間内に対象製品を買い換えた場合は申請できますか？

A8 **申請可能**です。

このほか詳しい情報は、前橋市ホームページでご確認ください。

問合せ先
前橋市省エネ家電補助金コールセンター
027-898-1762
8:30 ～17:15（土・日・祝日を除く）

前橋市ホームページ
https://www.city.maebashi.gunma.jp
省エネ家電補助金 検索